

令和5年香美市議会定例会

5月臨時会議会議録

令和 5年 5月22日 開 議

令和 5年 5月22日 散 会

香 美 市 議 会

令和5年香美市議会定例会

5月臨時会議会議録

令和5年5月22日 月曜日

令和5年香美市議会定例会5月臨時会議会議録

招集年月日 令和5年5月22日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 5月22日月曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
総務課長	竹崎澄人	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	《物部支所》	
税務収納課長	猪野高廣	支所長	片岡亮
福祉事務所長	野邑裕永		

【教育委員会部局】

教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子
教育振興課長	一圓まどか		

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

議案第 41号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第1号）

同意第 1号 教育委員会委員の任命について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和5年香美市議会定例会5月臨時会議議事日程

（審議期間第1日目 日程第1号）

令和5年5月22日（月） 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

（2）専決処分の報告について

報告第4号 香美市税条例等の一部を改正する条例の制定について

日程第4 議案第 41号 令和5年度香美市一般会計補正予算（第1号）

日程第5 同意第 1号 教育委員会委員の任命について

会議録署名議員

15番、利根健二君、16番、小松紀夫君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和5年香美市議会定例会を再開し、5月臨時会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、審議期間は本日1日と決定いたしました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会議を通じて、15番、利根健二君、16番、小松紀夫君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第4号のとおり報告がありました。

また、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄について報告がありました。

次に、監査委員から、財政援助団体等監査結果報告書及び例月現金出納検査の結果について報告書が提出されております。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第4号、専決処分事項の報告について、香美市税条例等の一部を改正する条例の制定についてから、日程第5、同意第1号、教育委員会委員の任命についてまで、以上3件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和5年香美市議会定例会5月臨時会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方について御説明いたします。

まず最初に、市役所の職員体制についてであります。

昨年度は採用試験を3回行い、昨年10月1日付で3人、4月1日付で21人の計24人が昨年4月以降新たに香美市職員として加わりました。今後より一層、組織力を高め、市民の信頼につながる市役所としてパワーアップしてまいります。

次に、新たな事業へのチャレンジについてです。

昨年度までは新たな事業へチャレンジすることは十分にできませんでした。今後は職員体制を整えつつ、他の自治体の先進事例に学び、これまでやっていなかった事業や補助制度をつくるなどして、さらなる住民サービスの向上につなげたいと考えております。そして、そのためには業務に追われているそれぞれの職場の状況をさらに改善し、それぞれの職員がチャレンジするための意欲と時間を生み出すことが必要です。業務の効率化、市民への負担軽減は今後図っていきたいと考えておりますが、住民への分かりやすい説明資料は重要なことであり、事例については市役所内で共有し、さらなる業務の効率化につなげていきたいと考えております。

次に、特別交付税交付金についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は書面のみ、令和3年度はオンラインでの要望活動となっておりますが、令和4年度は、私自身が南国市長、香南市長とともに、2月7日に東京都霞が関に出向き、県選出国會議員とともに特別交付税の配分について要望させていただきました。特別交付税は、普通交付税では補足されない災害などに関する経費を初めとして、産業振興や子育て支援に関する経費など、地方自治体の特殊な財政事情を考慮して交付されています。マイナンバーカード交付率を普通交付税の額に反映するという国の話から、交付率が低い本市としては特別交付税にも影響が及ぶのではないかと非常に心配しておりました。しかし、結果としては、令和3年度の7億7,827万円に近い7億7,113万円を確保することができました。初めての要望活動でしたが、香美市より人口が少なく、面積も小さい他市が香美市よりも交付額が多いという結果もありますことから、来年2月の要望活動については特別な財政需要を十分に精査し、令和4年度以上の成果を出すべく努力してまいります。

次に、予算に計上しております事業について御説明いたします。

まず、子育て世帯生活支援特別給付金についてです。この給付金は、ひとり親世帯、その他世帯と分かれておりますが、食費などの物価高騰から家計の苦しい低所得の子育て世帯を応援する趣旨で、児童1人につき5万円を給付すべく、国が制度化したものです。香美市としましては、先ほども述べたとおり、業務の効率化も進めながら、迅速に届けられるよう準備しているところです。具体的には、児童扶養手当などを、市役所として世帯の銀行口座を把握している場合には、確認書だけを送付し、銀行口座に変更があったときのみ御連絡いただく対応をとっております。このことにより、子育て世帯の申請手続の負担を減らし、また、市役所職員の事務負担も軽減しております。また、申請書を提出していただく場合でも、申請書類への押印は必要ないこととしております。

困っている子育て世帯に給付金が迅速に届くよう、また、手続が負担にならないよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金についてです。

この給付金も国の支援を受けたもので、1世帯当たり3万円を給付するものです。対象世帯は住民税非課税世帯で、概算5,200世帯になります。この給付金につきましては、前回の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付時に振り込んだ銀行口座に振り込む予定であり、こうした世帯については、子育て世帯生活支援特別給付金と同様に、対象世帯へ確認書だけを送付し、申請の必要はありません。また、令和5年1月1日以降の転入者情報の照会には、マイナンバーの利用を検討しており、対象者の負担と市役所の事務負担軽減につなげてまいります。

次に、農業振興費についてです。

香美市の農業につきましては、今年度、光栄にも新嘗祭の献穀者として香美市の農業者である竹島 章さんが選ばれ、今月10日に新嘗祭田植式が行われました。香美市にとって名誉ある式典で、市産のお米の価値も高まることを期待するところです。

さて、この稲作についてですが、杉田ダム土地改良区が管理する揚水ポンプが故障するという案件が発生いたしました。この故障により、杉田ダム土地改良区水系の農業用水が供給できなくなり、今年の稲作ができないという状況となりました。農業は市の根幹を支える基幹産業であり、また環境面においても自然や生態系の維持という観点からもなくてはならないものです。市としましては、農業者がこれを機に稲作をやめてしまうことがないように、可能な限り積極的な支援に努めます。その中で、今回の補正として、来年度の稲作に間に合うよう、土地改良区ポンプ設備改修事業費補助金を計上させていただいております。なお、農業用水の施設管理について、こういったことが起こらないように適切な管理をお願いしたいと考えております。

以上、予算についての御説明でございます。

次に、本会議に上程します議案について提案いたします。

報告第4号は、専決処分事項の報告について、香美市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第41号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第1号）です。

同意第1号は、教育委員会委員の任命についてです。

以上、報告1件、議案1件、同意1件の提案となりますが、議案の詳細につきましてはお手元の議案細部説明を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君）　これで、市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書2ページの大きな3の項目の中で、「森林環境税は、当該個人の市民税の均等割を賦課し、及び徴収する場合に併せて賦課し、及び徴収する」とありますけれども、ちょっとこの中身をもう少し詳しくお聞きしたいのですが。令和6年度から森林環境税が加わることによって、幾ら、どういうふうな形で徴収されるのか、もう少し具体的にお願いします。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 濱田百合子議員の御質問にお答えします。

森林環境税が賦課される第3項の追加ですけれども、市民税を徴収する際に均等割を賦課し、また徴収ということで、そのとき一緒に森林環境税も徴収するという項目の追加となっております。

税額につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 関連です。

確か1,000円やったと思うんですけど、ただ、個人の住民税均等割は3,000円で、県が1,000円ではなかったかなと思うんですけど、その1,000円という金額はここに書かれていないですよ。森林環境税の1,000円というが国からやから、その金額は別にうたわなくてもえいと思うけど、この書き方だったら金額が幾らかなというのがちょっと分かりにくいんですが、そここのところで当該個人の市民税の均等割を賦課しとなると、普通市が3,000円やったら3,000円かなと、誤解を与えるんじゃないかと思ったので、ちょっと確認の意味で聞かせてもらいました。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 条例の記載につきましては分かりにくいかと思えますけれども、本市の条例改正につきましては国から流れてくる準則といいますか、それに基づいて改正しております。税額は載っておりませんが、条例改正につきましては国から流れてくる準則どおりに改正施行していく方針ですので、ここに記載しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 県の環境税がありますよね、県は来年も併用して徴収する方針じゃないかと思うんですけど、それも含めて、規則か何かで決めるんでしょうか。今後どういう形になってるかな、そこら辺の流れはどうなりますか。

○議長（山本芳男君） 税務収納課長、猪野高廣君。

○**税務収納課長（猪野高廣君）** 県民税は通常住民税と言われておりますけれども、市民税と県民税を市県民税として香美市が徴収し、案分によって県と市に振り分けますので、県民税は県条例を改正して税額を明記していくという格好になるかと思えます。以上です。

○**議長（山本芳男君）** ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○**議長（山本芳男君）** 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○**議長（山本芳男君）** 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第41号、令和5年度香美市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○**企画財政課長（佐竹教人君）** 補足説明はございません。

○**議長（山本芳男君）** 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○**6番（森田雄介君）** それでは、議案書15ページ、2款1項13目の交通輸送対策費でちょっとお聞きいたします。議案細部説明書は6ページであります。18節です。

議案細部説明書によりましたら、補助金の見込みが4分の1になったと書かれております。国の制度、補助金の仕組みからすると、2分の1というのが明記されておるのに、なぜ4分の1になったのか。要件に満たない何かがあったのか、また、これは今年度だけなのか、来年度以降はどうなるのかということも併せて、お聞きいたします。

○**議長（山本芳男君）** 定住推進課長、小松伯聖君。

○**定住推進課長（小松伯聖君）** 先ほどの質問にお答えいたします。

まず、この補助金額ですけれども、当初予算では2分の1程度、厳密に言えば45%を想定しておりましたが、内示額が4分の1ほどになり予算が不足するため、市の予算で残りの分を補填するものでございます。地域公共交通計画の策定に係る総事業費528万円全てが補助対象経費でありまして、補助の要件に満たない経費があつて減額になっておるわけではございません。国土交通省四国運輸局が担当になっており、国の予算配分のことなので詳しく聞くことはできませんが、ちょっと可能な範囲で聞き取りをしたところ、令和5年度における全国分の要望額につきまして、件数、総額とも前年度を

大きく上回っているため、予算配分が少なくなってしまったということでございます。

また、質問にありました来年度以降の補助金でございますけれども、今回当初予算に上げておりますこの事業につきましては、地域公共交通計画策定に係る補助金でございますので、令和5年度内に香美市地域公共交通計画を策定いたします。5年間期間がありますので来年度はございません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 議案細部説明書10ページ、議案書16ページの土地改良区ポンプ設備改修事業費補助金についてです。

市長から御説明もありましたけれども、国や県の補助制度が本年度の事業に間に合わないということのようですけれども、もう少し詳しい説明と、今回市の補助金を事業費の3分の2とした根拠を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えいたします。

修繕する制度として検討いたしましたものには、国庫補助、県補助があります。国補助の場合は、国・県合わせて70%、市の補助が20%、改良区10%の負担になるんですけれども、この場合は一定の手順を踏む必要がありますので、令和8年の通水となってしまいます。県補助の場合は、こうち農業確立総合支援事業というものですが、県と市合わせて3分の2補助、改良区の負担は3分の1で、この場合、令和5年度の県補助は既に予算残がなく、補助申請はもう不可能となっております。農家の負担軽減、耕作放棄地拡大防止の観点からも、令和6年通水可能とするためには、県補助を活用するのと同様の補助を市単独で行いまして、緊急修繕として支援するものでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 質疑の場合は立って質疑していただきたいと思います。

ほかに質疑ありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 先ほどの件なんですけど、御存じのとおり、今濁水対策検討会等を含めて、杉田ダムを利水ダムから治水ダムに変えていくという動きがあるわけですから、これからポンプをつける場合にしても、水を取るところを下に変えなければならないことの考慮や、やっぱりこれまでの杉田ダム土地改良区の在り方を含めた議論を重ねていかないといけないんじゃないかなと思うわけです。電気料の高騰で本当に用水路も含めた維持管理が大変になっているんですね。そういうことを考慮して、今回、令和6年に通水できるようにするという話なんですけど、本当にその辺の協議も含めてやっておかないと、実際やったものの、今回1,000万円ですけど、多分今までより容量は小さくなっていると思うんですね。その辺はどういう協議したかなと。その辺の情報

もちやんと改良区に伝わってるかどうかも含めて、お願いします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） おっしゃいます濁水関係のことを協議していくとすると、令和6年の通水が不可能となるおそれがありますので、現時点では検討しておりません。

それから、1,000万円につきましても、不足しないように概算で要求させていただいております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 実際、佐岡地域は水田を作っていますが、明治地域は一つだけなんですね。ですから、杉田ダムから水を上げてずっと鏡野中学校のところまで持ってきて、それから明治地域まで持っていくこの用水路を、実際水田で使っている実態をちゃんと調査してるのかなど。そこまで杉田ダムからポンプで上げて持っていく必要性も含めてよく協議しておかないと、これからやっぱり何十年と使っていく構想なわけでしょう。ですからそこら辺の佐岡地域の水確保はそれしか方法がないのかどうかも含めて、協議されているんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） お答えします。

令和6年の通水の緊急性ということでもありますので、市でそういった検討は今のところしておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。関連ですか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 議案細部説明書10ページ、同じくポンプですけれども、これは更新となっておりますが、部品の修理ということでもよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） ポンプを新設するわけではないですので、更新とさせてもらっております。実際にはポンプの駄目な部品を総取替えするイメージです。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 議案書17ページでお聞きいたします。

教育費の7節、報償費ですけれども、議案細部説明書11ページにあります。学芸員を月数回程度雇用するための謝金ということですが、月数回程度とはどういう状況なのか。また、32万4,000円の積算をお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 1日5時間で月6日を予定しております。単

価の1,077円掛ける5時間掛ける6日掛ける10か月分という計算になっておりません。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 各給付金関係について聞きます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金と、子育て世帯生活支援特別給付金が2つありますが、対象の方からいつになろうと言うて、もうそういうニュースが出ていますので、様々聞かれることもあります。今臨時会議で成立したら、早くていつぐらいになるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 給付金の支給時期ということですが、まず議案細部説明書7ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、夏頃の予定としております。

議案細部説明書8ページ、9ページの子育て世帯生活支援特別給付金の、ひとり親とその他の世帯分については、その支給対象の方で、前年と同じ給付金を受けた方と令和5年3月の児童扶養手当受給対象者の方には、本臨時会議で成立後、速やかにお手紙を送りまして、6月中の支給を考えております。また、本日、ひとり親世帯分についてはホームページに記載するようにしていますし、7月の広報にも掲載する予定です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 関連して伺います。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金については夏頃になるということですが、本年度、前年度の住民税非課税世帯はもっと早く確定すると思うんです。どうして夏頃になるのかを再度お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 現在システム改修の調整中になっておりまして、進捗具合によってはもっと早くできるかと思いますが、今の時点ではちょっと早くて夏以降という見込みになっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案細部説明書8ページ、9ページの子育て世帯生活支援特別給付金について伺います。

説明の18節のところに、申請しないと給付を受けられない部分だと思えますけど、家計急変等追加分というのがそれぞれあって、ひとり親世帯以外の方については出生の分も入っているんですけれども、そのあたりの基準はどのように決めて給付するのか、

お示してください。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） 家計急変等追加分につきまして、まずひとり親世帯の場合は、食費等が物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年1月以降の任意の月の収入、これは1か月分ですけれども、その収入額を12か月に換算した収入見込み額が、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の方を該当とさせてもらっています。その他世帯については、市町村民税が非課税相当の収入になった方ということです。

出生の基準につきましては、令和5年3月1日から令和6年2月末までに生まれたお子さんが対象になっています。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） ちょっと先ほどの土地改良区ポンプ設備改修事業費補助金の関連ですが、修繕でいくという答弁がありましたけど、導入から60年余り経過し、ポンプ軸も含めたスリーブの劣化等が、メーカーの日立と荒川電工等に指摘されているという話を聞いているんです。本当に修繕だけで直るんですか。メーカー等の見積もりで1,000万円を計上してるという認識でいいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島 進君。

○農林課長（川島 進君） 修繕で駄目な部品を全て取り替えることで対応できると聞いております。見積額は概算で1,000万円と聞いております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 議案書16ページ、7款1項2目12節のシステム改修・構築費88万円の中身をお聞きいたします。

以前もこのシステム改修・構築費で、マイナンバーカードとの連携ということもあって、ライセンス使用料などが含まれているといった答弁もお聞きしたところです。歳入も同じく88万円になっておるんですが、例えばこのライセンス使用料なども全て国庫補助金になっているのか、ちょっと確認でお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

マイナポイント事業を5月末から9月末まで延長したことによる、ライセンス費用の増額となっております。単純に期間が伸びたことのみではなくて、それによりデータの受取り処理最終日を10月にするとか、ポイント付与最終日を設定するとか、いろいろまたこの延長に伴う作業が増えてきますので、それらを総額して88万円の増額となっております。国からの補助金で全額充当する形となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第41号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、同意第1号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 説明いたします。

本案につきましては、現任の委員の任期満了により新たに後任を任命するものとなっております。経歴等の詳細につきましては、お手元の参考資料を御参照ください。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第6項第2号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、同意第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、税務収納課長、猪野高廣君から発言を求めておられますので、許可いたします。税務収納課長、猪野高廣君。

○税務収納課長（猪野高廣君） 先ほどの濱田百合子議員の質問ですけれども、大変勉強不足で申し訳ございません。

森林環境税につきましては国税で1,000円となっております。徴収の根拠が森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第5条に1,000円と規定されております。また、その徴収方法は第7条に、市町村が市民税とともに徴収すると規定されておるところです。法律につきましては昨年公布されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、5月臨時会議を終了し、令和5年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前10時12分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和5年香美市議会定例会

5月臨時会議会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和5年香美市議会定例会5月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	5月22日（月）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和5年香美市議会定例会5月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- (3) 同意第1号は、人事案件であり香美市議会運営申し合わせ事項第6項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略して提案説明から採決まで行います。

2 常任委員会の所管について

奥物部ふるさと物産館の所管事務については、産業建設常任委員会とし、それに伴う香美市議会委員会条例の改正を6月定例会議に上程します。

令和5年香美市議会定例会5月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第41号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	5. 5.22
同意 第1号	教育委員会委員の任命について	原案同意	5. 5.22